日整トピック

発行
公益社団法人
日本柔道整復師会
発行人　工藤鉄男
編集人　山﨑邦生

第18回柔道整復療養費検討専門委員会

療養費適正化について意見交わす

施術管理者に確実に支払うため
復委任の解消は概ね一致

厚生労働省社会保障審議会医療保険部会の第18回柔道整復療養費検討専門委員会が８月６日（金）、全国都市会館（東京都千代田区）にて開催された。会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した対面式とオンラインの組み合わせ形式で実施された。日整からは三橋裕之副会長兼総務部長、伊藤宣人保険部長、長尾淳彦学術教育部長ら３名が施術者代表委員として出席。今回は「明細書の義務化」「不適切な患者の償還払い」「療養費を施術管理者に確実に支払うための仕組み」の３点に絞って意見が交わされた。結果として、「療養費を施術管理者に確実に支払うための仕組み」（復委任の解消）については、厚労省・施術者側・保険者側で概ね意見が一致した。今後は、より綿密な制度の検討や準備が必要なため、令和４年６月（次期療養費改定）までに方向性を定め、令和６年度中を目途に最終合意と施行を目指すこととなった。一方、「明細書の義務化」および「不適切な患者の償還払い」については、賛否両論で意見がまとまらず、明確な結論が出ないままとなった。

支給基準どおりの運用を

復委任の解消という問題が取り上げられているのは、請求代行業者による不正問題が後を絶たないからだ。具体的事例として本年１月には、株式会社ホープ接骨師会において前代表者が資金を私的流用したことにより、会員への振り込みができない状況になったことが報道された。

厚労省はこうした事件の再発防止策として、「公的な関与の下に請求・審査・支払いが行われる仕組み」については様々なアイデアがあるのではないか。例えば社会保険診療報酬支払基金等が審査・支払いを行うという案も念頭に置きながら議論させていただきたい。関係者のご意見をいただきながら次期の令和４年６月までに方向性を定めたい、との提案を示した。

三橋委員は、最大の問題として受領委任制度が支給基準どおりに運用されていないことを挙げた。その一例として、保険者は支給申請書の返戻を請求代行業者に戻すので、施術管理者が返戻されたことを全く知らないことがある、と指摘した。そして、厚労省の「公的な関与の下に請求・審査・支払いが行われる仕組みを検討」という対応案については、全面的に賛成し協力する姿勢を示した。

伊藤委員は、柔道整復師はもともと三者協定により受領委任の取り扱いが認められていたが、昭和63年に個人契約による受領委任が認められ、請求代行業が進出したことに発端があるとした。公益社団法人は大変厳しい条件をクリアして公益認定されており、その後も都道府県の監査を受けている。このように団体が厳しく管理されていれば、今回のホープ接骨師会のような復委任で起きる事件はなかったと思う、と述べ、そのような観点から昭和63年の協定と個人契約に立ち戻ることが必要である、との考えを強調した。

長尾委員は、療養費を施術管理者に確実に支払うためには、オンラインシステムが重要であることを指摘。施術者側もトレーサビリティ（施術過程の情報の管理や提供）、入力の担保をきっちり取れる機能も含めて審査・支払いに協力できるスキームを考えたい、とした。昭和63年に戻るというのは、協定が優位に立つということではなく、請求の仕方、支払いの仕方について、そこに戻ってから議論をしていただきたい、と主張した。

保険者代表委員は、請求代行業者が不正の温床になっているので「公的な関与の下で」との厚労省から出された提案に重きを置き、今後の議論の必要性を訴えた。そして、このことはインフラを大きく変える大変な事業であり、数年でできることではないと思っている、との見解を示した。

（２面に日整ニュースレター登録のお願いを掲載）

7,533名の会員が登録

会員限定 メール配信ツール
日整ニュースレター登録のお願い

日頃より日本柔道整復師会の活動にご協力をいただき感謝申し上げます。

日整は機関誌「Feel！Go！」を年４回（1月・4月・8月・11月）と「日整トピック」を新聞形式で併せて発行することにより、会員の皆様に日整の活動をより多くお知らせするよう情報の配信に努めております。

また、「日整トピック」は、会員に有益な情報をタイムリーに発信することを第一と考え最新情報をお届けしております。会員の皆様のパソコンやスマートフォンのメールアドレスをご登録いただき、「日整トピック」をはじめ必要な情報をダイレクトにお届けするメール配信「日整ニュースレター」をご覧ください。

このメール配信は、保険関係等の日整の重要な活動状況、柔整に関する情報、「匠の技 伝承」プロジェクト等の研修内容、会員支援情報など、日整が伝えたい内容を会員各位に直接連絡できるようにすることを目的としています。日整トピックの掲載内容もさらに充実させて配信する予定です。日整の主要事業のお知らせを会員が楽しみにしてもらえるような、日整会員必須の情報ツールに育てていきます。

「日整ニュースレター」の配信は、下記の登録サイトから直接ご登録ください。QRコードからも簡単に登録できます。（広報部）

日整ニュースレターの登録サイトは、

https://shadan-nissei.or.jp/Newsletter/Reg/　検索

QRコードから登録は、